

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
---------	-----------	-----	---------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

- 1 法人の事業概要
市内中小企業者等の金融円滑化を図るため昭和23年に設立された「信用保証協会法」に基づく公的機関で、中小企業者等が金融機関から事業資金の融資を受ける際、その保証人となります。
- 2 法人の設立目的
中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とします。
- 3 法人のミッション
信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者等に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化を図るとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業者等の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業者等の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。

本市施策における法人の役割

信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再生支援等中小企業者等の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。

	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
法人の取組と関連する市の計画		政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興	施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】	

現状と課題

- 1 現状
・令和2(2020)年初頭から感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況にある中小企業者等に対し当協会ではセーフティネット機能を発揮し、令和2(2020)年5月に創設された川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金等の保証制度による資金繰り支援に取組みました。令和2(2020)年度は、各種政策の効果もあって、企業倒産が低く抑えられ、当協会の代位弁済も前年度より減少しました。しかしながら、コロナ禍の終息が不透明な状況であり、中小企業者等にとって厳しい状況が続いていることから、協会においても代位弁済の増加が懸念されます。
・そのような中で、協会は、厳しい経営環境にある中小企業者等への金融支援や、ポストコロナに向けた、中小企業者等の経営改善のための経営支援を図る役割も求められています。
・また、中小企業者等や金融機関に信頼される体制を維持強化するために、安全で効率的な資金運用や回収の最大化、経費の節減による経営基盤の強化が求められます。
・なお、経営状況の変化に適切に対応するため目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、信用保証協会法に基づく通知により策定する3か年の中期事業計画及び年度経営計画における計画値に基づき、適宜修正します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度～令和5(2023)年度です。)
- 2 課題
・信用保証協会と金融機関等の緊密な連携による、創業支援・経営改善・生産性向上・事業再生・事業承継等の各種支援の強化を図ること
・中小企業者等の経営状況に応じた多様な資金需要への的確な対応をすること
・大規模な経済危機や災害時など、中小企業者等が支援を必要とする際の迅速かつ的確な対応をすること
・総合的中小企業支援機関としての役割を果たすための優れた人材の確保及び育成をすること
・経営基盤の強化を図ること

取組の方向性

- 1 経営改善項目
コロナ禍において厳しい状況にある中小企業者等からの資金需要に応えるため、安定的な収入の確保や経費の削減に努め、効率的・安定的な事業執行の確保に努めるとともに、組織体制及び機能の強化を図り、職員の育成・強化を進めることで、より機能的な組織体制の構築を進めます。
・信用保証事業
・回収事業
・財務基盤の強化
・信用補完制度の適切な運営
- 2 連携・活用項目
・将来に渡って中小企業者等の発展を支えるため、市及び取扱金融機関と協調して実施している「川崎市中小企業融資制度」の円滑な運用を行います。
・また、企業の発達状況や事業の継続性に応じた多様な支援や、SDGs・働き方改革等社会情勢に応じた支援を通じ、地域経済活性化のための取り組みを推進します。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

- 中小企業者等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進
厳しい経営環境にある中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調して中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。
- 経営支援に関する取組の推進
厳しい経営環境にある中小企業者等の経営状況に応じたきめ細やかな対応が求められていることから、金融機関等と連携・協調した経営支援に取り組みます。
- 地方創生等への貢献を果たすための取組の推進
市内中小企業者等の金融円滑化を図る中小企業支援機関として、川崎市や関係機関との連携を進め、地域経済活性化のための取り組みを推進します。
- 回収の最大化に向けた取組の強化
求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止、事業再生支援等の側面も併せ持つ協会の重要な業務であることから、効率性を重視しつつその最大化に取組めます。
- 利用者から信頼される体制の維持・強化
中小企業者等や金融機関にとって頼りになる支援機関であり続けるため、職員の能力向上や広報活動の充実を図るとともに、透明性の高い業務運営を行います。また、適切な収入確保と経費の抑制に努めるとともに安全で効率的な資金運用により、収益確保に努め経営基盤の強化を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組 No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	信用保証事業	保証承諾金額	R2: 183,128	40,000	40,000	40,000	40,000	百万円	
		保証債務残高	R2: 219,048	194,200	182,000	171,000	160,000	百万円	
		企業訪問数	R2: 295	500	600	650	700	回	
		事業別の行政サービスコスト (①~②事業合計)	本市財政支出 (直接事業費) R2: 36,522 (R2: 4,453,978)	98,972 (6,291,042)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	千円	
②	回収事業	元損回収金額	R2: 302	500	550	550	550	百万円	
		実際回収率	R2: 0.49	0.60	0.60	0.60	0.60	%	

経営健全化に向けた事業計画

取組 No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	経営基盤の強化	経常・経常外収支比率	R2: 101.3	105.1	103.9	103.9	103.9	%	
		基金準備金造成	R2: 33	175	140	140	140	百万円	
		安全で効率的な資金運用	R2: 216	213	213	200	200	百万円	

業務・組織に関する計画

取組 No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	資質向上を図るための人材育成	人材育成に関する取組	R2: 10	13	14	14	15	人	
②	経営の透明性の向上	情報発信回数	R2: 20	20	20	20	20	回	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	信用保証事業
現状	・コロナ禍の状況等を見極めながら、コロナ禍の影響を受ける中小企業者等への資金繰り支援や、経営改善・事業再生支援等を行うとともに、コロナ後の新しい生活様式を踏まえた経済の力強い回復と生産性の更なる向上に取り組むことが求められています。
行動計画	・中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度～令和5(2023)年度です。)

スケジュール		現状値	目標値					単位
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	保証承諾金額	R2: 183,128	40,000	40,000	40,000	40,000	百万円
	説明	保証承諾の金額(4~3月)						
	2	保証債務残高	R2: 219,048	194,200	182,000	171,000	160,000	百万円
	説明	保証債務の残高(3月末)						
	3	企業訪問数	R2: 295	500	600	650	700	回
	説明	職員が企業訪問を行った回数						
	4	事業別の行政サービスコスト (①~②事業合計)	R2: 36,522 (R2: 4,453,978)	98,972 (6,291,042)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		回収事業						
現状		<p>良好な経済情勢や適切な期中管理等により、代位弁済は近年減少傾向にありましたが、コロナ禍の影響や、新型コロナウイルス感染症対応資金の据置期間や利子補給が終了することにより、代位弁済が増加することが見込まれます。また、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。</p>						
行動計画		<p>・回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重視し管理します。求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についても早期解決のため増額弁済交渉や一括弁済交渉を行い、回収の強化を図ります。</p> <p>・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度～令和5(2023)年度です。)</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	元損回収金額	R2:302	500	550	550	550	百万円
		説明 元金及び損害金の回収額						
	2	実際回収率	R2:0.49	0.60	0.60	0.60	0.60	%
		説明 実際求償権残高に対する回収率						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		経営基盤の強化						
現状		<p>適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、経営基盤の強化を図っています。</p>						
行動計画		<p>・適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、収支差額の一部を基金準備金として繰り入れることにより、経営基盤を強化します。</p> <p>・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度～令和5(2023)年度です。)</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常・経常外収支比率	R2:101.3	105.1	103.9	103.9	103.9	%
		説明 (経常収入＋経常外収入)÷(経常支出＋経常外支出)						
	2	基金準備金造成	R2:33	175	140	140	140	百万円
		説明 基金準備金の積立額						
	3	安全で効率的な資金運用	R2:216	213	213	200	200	百万円
		説明 債券による運用(有価証券利息配当金)						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		資質向上を図るための人材育成						
現状		職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定(全国信用保証協会連合会主催の検定)等の各種資格の取得を促進しています。						
行動計画		階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	人材育成に関する取組	R2:10	13	14	14	15	人
	説明	専門資格等の取得者数(延べ人数)						

業務・組織に関する計画②

項目名		経営の透明性の向上						
現状		中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス体制並びに運営状況について評価を受け、公表しています。 また、統計や広報誌の掲載等、情報発信に努めています。						
行動計画		経営の透明性向上に資する資料として、中期事業計画及び年度経営計画に係る業務実績並びにその評価、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料について、適切に情報発信を行います。(合計年間20回掲載予定)						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	情報発信回数	R2:20	20	20	20	20	回
	説明	当協会ホームページによる情報発信回数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和3 (2021)年度	令和7 (2025)年度			
信用保証事業						
1	算出方法	保証承諾の金額(4~3月)	信用保証は協会事業の根幹であり、中小企業者等への金融支援が年度ごとに円滑に行われていることを示すものです。	R2:183,128	40,000	百万円
	保証承諾金額					
2	算出方法	保証債務の残高(3月末)	信用保証は協会事業の根幹であり、中小企業者等への金融支援が円滑に行われている結果を示すものです。	R2:219,048	160,000	百万円
	保証債務残高					
3	算出方法	職員が企業訪問を行った回数	平成30(2018)年4月の信用保証協会法の改正により、中小企業者等に対する経営支援が保証協会の業務として明記され、中小企業者等の実情を知るための企業訪問は不可欠な取組みであり、経営支援状況を測る指標の一つです。	R2:295	700	回
	企業訪問数					
4	算出方法	本市財政支出(直接事業費)	当該事業の直接事業費に対して充当される本市財政支出を明らかにするための指標です。	R2:36,522 (R2:4,453,978)	98,972 (6,471,703)	千円
	事業別の行政サービスコスト(①~②事業合計)					

回収事業							
1	元損回収金額		<p>代位弁済(返済が困難になり金融機関から保証協会に求償権が移る状況のことであり、回収が非常に難しい債権)による求償権を着実に回収することで保証協会の経営基盤が安定し、中小企業者等に対する信用保証の安定的な運用につながると考えます。なお、「元損回収金額」及び「実際回収率」を挙げておりますが、額は絶対値であるものの比較要素として考えれば率が適していることから、併記します。</p>	R2:302	550	百万円	<p>令和4、5(2022、2023)年度は代位弁済が増えると想定し回収額も増加するとして、当協会が策定した中期事業計画に基づき作成しました。令和6、7(2024、2025)年度は、令和5(2023)年度の計画と同額としました。なお、信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3～5(2021～2023)年度です。)(参考H29:660 H30:398 R1:487 R2:302)</p>
	算出方法	元金及び損害金の回収額					
2	実際回収率		<p>代位弁済(返済が困難になり金融機関から保証協会に求償権が移る状況のことであり、回収が非常に難しい債権)による求償権を着実に回収することで保証協会の経営基盤が安定し、中小企業者等に対する信用保証の安定的な運用につながると考えます。なお、「元損回収金額」及び「実際回収率」を挙げておりますが、額は絶対値であるものの比較要素として考えれば率が適していることから、併記します。</p>	R2:0.49	0.60	%	<p>実際回収率は、当協会、全国平均値とも減少傾向にあります。また、保証承諾の有担割合についても当協会、全国平均値ともに減少傾向にあることから、回収環境は厳しい状況が続くことが見込まれますので、当協会直近3か年の平均値(0.64%)を勘案し、目標値を設定しました。(参考H29:1.04 H30:0.65 R1:0.78 R2:0.49)</p>
	算出方法	<p>実際求償権残高に対する回収率(元損回収金額÷(期首実際求償権残高+当年度代位弁済額))</p>					

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		

経営基盤の強化

1	算出方法	「経常・経常外収支比率」は収支の結果を表すものです。	R2:101.3	103.9	%	令和4、5(2022、2023)年度は、当協会が策定した中期事業計画の事業計画数値等を基に算出した収支見通しに基づき目標値を設定しました。令和6、7(2024、2025)年度は、令和5(2023)年度の計画と同率としました。なお、信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3～5(2021～2023)年度です。)(参考H29: 112.0 H30: 110.8 R1:106.9 R2:101.3)
	経常・経常外収支比率 (経常収入+経常外収入)÷ (経常支出+経常外支出)					
2	算出方法	「基金準備金」は、基本財産を構成するものであることから、その積立を着実にすることは協会経営の健全性を表すものです。	R2:33	140	百万円	令和4、5(2022、2023)年度は、当協会が策定した中期事業計画の事業計画数値等を基に算出した収支見通しに基づき目標値を設定しました。令和6、7(2024、2025)年度は、令和5(2023)年度の計画と同額としました。なお、信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3～5(2021～2023)年度です。)(参考H29:274 H30:229 R1:154 R2:33)
	基金準備金の積立額					
3	算出方法	経営健全化を図る上で、収入の確保は極めて重要であり、資金を安全確実に運用し、運用益を得ることは、経営安定の成果として測ることができると考えます。	R2:216	200	百万円	令和4、5(2022、2023)年度は、保有している有価証券を基に見込みを算出しており、当協会が策定した中期事業計画に基づき目標値を設定しました。令和6、7(2024、2025)年度は、現預金の減少が見込まれること、また保有債券の金利低下が見込まれることから200百万円としました。なお、信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3～5(2021～2023)年度です。)(参考H29:178 H30:183 R1:198 R2:216)
	有価証券利息配当金					

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		

資質向上を図るための人材育成

1	算出方法	階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取り組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。	R2:10	15	人	職員の資質向上を図るため、資格取得を推進しており、資格取得者の増加を目標値としました。(参考H29:5 H30:7 R1:10 R2:10)
	人材育成に関する取組 専門資格等の取得者数(延べ人数)					

経営の透明性の向上

1	算出方法	中期事業計画及び年度経営計画に係る業務実績並びにその評価、ディスクロージャー誌、広報誌、統計資料等の経営の透明性向上に資する資料について、適切に情報発信を行います。	R2:20	20	回	中期事業計画及び年度経営計画に係る業務実績並びにその評価、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料を経営の透明性向上に資する資料とし、年間予定掲載回数を目標準値としました。(参考H29:1、H30:1、R1:11、R2:20)
	情報発信回数 当協会ホームページによる情報発信回数					

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み			
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
収 支 計 算 書	経常収入	2,329,484	2,552,577	2,454,717	2,434,014	2,434,014	2,434,014
	経常支出(事業費)	546,389	605,323	623,158	628,932	628,932	628,932
	経常支出(その他)	905,422	1,204,174	1,082,065	1,088,648	1,088,648	1,088,648
	うち減価償却費	13,809	27,623	25,000	25,000	25,000	25,000
	経常収支差額	877,673	743,080	749,494	716,434	716,434	716,434
	経常外収入	2,738,667	4,230,525	4,760,799	4,967,453	4,967,453	4,967,453
	経常外支出	3,550,259	4,579,712	5,159,609	5,404,199	5,404,199	5,404,199
	経常・経常外収支差額	66,082	393,893	350,684	279,688	279,688	279,688
	当期収支差額	66,082	393,893	350,684	279,688	279,688	279,688
	貸 借 対 照 表	総資産	243,648,666	234,211,217	219,561,901	207,641,589	196,921,277
流動資産		243,315,602	233,878,153	219,228,837	207,308,525	196,588,213	185,867,901
固定資産		333,064	333,064	333,064	333,064	333,064	333,064
総負債		228,089,533	218,258,191	203,258,191	191,058,191	180,058,191	169,058,191
流動負債		227,890,199	218,042,199	203,042,199	190,842,199	179,842,199	168,842,199
固定負債		199,334	215,993	215,993	215,993	215,993	215,993
正味財産		15,559,133	15,953,026	16,303,710	16,583,398	16,863,086	17,142,774
基本財産		12,106,445	12,303,392	12,478,734	12,618,578	12,758,422	12,898,266
準備金等		3,452,688	3,649,635	3,824,977	3,964,821	4,104,665	4,244,509
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収入	保証料	1,855,686	2,041,666	1,993,080	1,857,300	1,857,300	1,857,300
経常支出	信用保険料	862,393	1,111,476	1,056,332	984,369	984,369	984,369
総資産	現金預金及び株式等	22,993,295	24,083,174	24,083,174	24,083,174	24,083,174	24,083,174
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						
本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		46,313	94,620	98,972	98,972	98,972	98,972
負担金							
委託料							
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		2,088,273	2,088,273	2,088,273	2,088,273	2,088,273	2,088,273
(市出捐率)		17.2%	17.0%	16.7%	16.5%	16.4%	16.2%
財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		106.8%	107.3%	108.0%	108.6%	109.3%	110.1%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)		160.5%	141.1%	144.0%	141.7%	141.7%	141.7%
正味財産比率(正味財産/総資産)		6.4%	6.8%	7.4%	8.0%	8.6%	9.2%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)		0.0%	5.2%	5.8%	5.8%	5.8%	5.8%
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)		0.0%	3.7%	4.0%	4.1%	4.1%	4.1%
法人コメント				本市コメント			
現状認識		今後の見直し		今後の見直しに対する認識			
令和2(2020)年度は、コロナ禍による保証承諾額の急増により、経常収支差額が増加しましたが、令和3(2021)年度の保証承諾額は減少しており、経常収支差額も減少する見込みです。		令和4(2022)年度及び令和5(2023)年度の保証承諾は、コロナ禍前の水準になると見込んでおり、それに伴い収支差額についても徐々に減少していくことが見込まれます。また、コロナ禍の影響により企業の倒産増加も懸念され、今後、保証債務残高の約半数を占める新型コロナウイルス感染症対応資金の据置期間や利子補給が終了することからも、代位弁済の増加が懸念されます。代位弁済の増加による求償権の増加により、回収も増加することを見込んでいます。令和4(2022)年度及び令和5(2023)年度の収支は、保証承諾、代位弁済の見込み等から算出しました。		当期収支差額は黒字を維持しておりますが、令和2(2020)年度からのコロナ禍による資金ニーズの急増に伴い、保証承諾額、保証債務残高も大幅に増加しており、今後は、新型コロナウイルス感染症対応資金の据置期間や無利子融資の利子補給期間の終了などによる代位弁済額の増加が懸念されることから、財務上の影響を注視していく必要があります。			